

人事委員会議事録（第1660回）

1 開催日時

令和3年6月15日（火）15：00～16：00

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

| | |
|---------------|-------|
| 委員長 | 松田直人 |
| 委員 | 鈴木尉久 |
| 委員 | 長尾真 |
| 事務局職員 | 西村嘉浩 |
| 任用課長 | 森本剛史 |
| 給与課長 | 吉川昭裕 |
| 任用課副課長兼給与課副課長 | 岡野揮代美 |

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1659回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

行政B（高卒程度）採用試験実施要綱決定の件

任用課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案を一部修正の上、決定した。

（委員）

採用試験案内のインターネットによる申込方法のところに「申請の取下げはしないでください」と記載されているが、意味がわからない。申込後に取りやめる場合にはどうすればいいのかをきちんと記載した方がいい。

（事務局）

電子申請システムを改修することとし、記載内容は修正する。

（委員）

採用試験案内に記載の「申込」と「申請」は同じ意味なのか。「申請」と記載して高校生に理解できるのか。

（事務局）

インターネットによる申込は全庁共通システムを使用しており、システム上「電子申請」や「申請状況照会」と表示される。人事委員会では変更できないため、試験案内では「申請」と表記している。

（委員）

実施要綱に広報先として「高等学校、高等専門学校及び短期大学等」と記載されているが、高専や短大よりも、専門学校に広報すべきではないか。

(事務局)

受験者は、高校生のほかには、高卒後公務員受験のための専門学校に通学中の者もいるが、総合土木職等では高専生もいる。

報告事項 1

職員採用オンラインガイダンス（行政B）の実施

任用課長が、7月30日（金）に開催予定の標記ガイダンスの内容等を説明した。

(委員)

昨年度、農学職は4人参加があったが、受験者はなかったのは残念だ。

(事務局)

職種別説明では先輩職員に丁寧に対応してもらったが、結果的に受験者はなかった。

(委員)

説明はライブ配信か。職員の生の声を聞けるせっかくの機会なので、希望者が定員を上回るようであれば、録画して後日配信できないか。

(事務局)

その場で質問に応えられるよう、ライブ配信で行っている。録画配信は、説明者の承諾を得る必要があるが、可能か検討する。

(委員)

夏休みに入って日が経つと気が緩みがちになるので、開催時期は夏休みに入ってしまう方がよいのではないか。高校2年生も対象にすることだが、まだ就職に対する意識は薄いのではないか。

(事務局)

例年この時期での開催が定着しており、学校側も就職希望の生徒には積極的に周知している。参加者の大半は3年生だが、早いうちから県職員に関心を持ってもらうため2年生以下も対象としており、昨年の参加者は8名であった。

報告事項 2

国家公務員法等の一部を改正する法律の概要

給与課長が、標記法律の改正内容等を報告した。

(委員)

令和5年度における定年は61歳となるが、令和4年度末及び令和5年度末に60歳となる職員はそれぞれどういう扱いになるのか。

(事務局)

令和4年度末に60歳となる職員は、改正法の施行日（令和5年4月1日）前に定年退職日を迎えるため、これまでどおり定年は60歳となり令和4年度末で退職となる。

令和5年度末に60歳となる職員は、令和5年度の定年は61歳となるため、61歳となった年度末である令和6年度末で退職となり、令和5年度末の定年退職者は存在しない。

(委員)

定年引上げ後と既存の再任用とでは、給与面でどのような違いがあるのか。

(事務局)

給料月額、定年引上げ後は、60歳を超えると60歳前の7割水準となるが、再任用も同程度に設定されており大きな差は生じない。ボーナスは、60歳前と同月数(現行4.45月)の支給となるため、再任用の支給月数(現行2.35月)と比べ2月分ほど多くなる。退職手当は、60歳前の給料月額を用いて計算するため、職員に不利益は生じない。

(委員)

定年引上げに伴う職員数の増加分は、採用数で調整するのか。

(事務局)

1年おきに定年退職者が出ない年度が発生するが、新規採用を行わないと、年齢構成がいびつとなる。人事管理上の措置としてどう取扱うべきかについては、全国の自治体に発生する課題でもあり、今後国から方針が示されるものと考えている。

閉 会